

宮城県社会福祉審議会児童福祉専門分科会育成部会会議録

1 日 時

令和5年9月7日（木）午後1時30分から午後2時30分まで

2 場 所

宮城県行政庁舎13階 環境生活部会議室

3 出席委員

- ・ 坂口真理子委員（会長）
- ・ 石垣政裕委員
- ・ 鹿野明美委員
- ・ 佐竹孝喜委員
- ・ 佐藤あけみ委員
- ・ 土井賢亮委員
- ・ 照井貴広委員

4 傍聴人

1名

5 概 要

別紙のとおり

別 紙

1 開 会【司会：青少年育成班長】

7名中7名の委員が出席し、委員の半数以上を占めることから、宮城県社会福祉審議会条例第9条第2項の規定により、会議が成立していることを報告。

2 審議【議長：会長】

(1) 審議要領の説明

事務局から審議要領について説明

(2) 審議対象

本年8月24日及び8月31日に、仙台市青葉区、仙台市宮城野区内に所在する書店及びコンビニエンスストアで購入した諮問図書8冊。

(3) 審議

前記審議対象について、宮城県知事から宮城県社会福祉審議会委員長宛に青少年健全育成条例に基づく有害図書類の個別指定にかかる諮問がなされたことから、答申のため、各委員が諮問図書8冊をそれぞれ閲覧の上、描写内容等の確認を行い、審議を実施した。

(4) 閲覧結果

各委員が、諮問図書8冊を閲覧し、描写内容について確認した結果、全会一致で指定可の意見となった。

(5) 意見等

○ 【鹿野委員】 委員に就任してから、諮問されるような図書類の販売状況等について気にするようになった。条例第18条には有害図書類についての区分陳列の方法が規定されているが、コンビニエンスストアでは区分陳列されることなく陳列され販売されていることに驚いている。

コンビニエンスストアを確認していると、中学生や高校生、特に高校生が多かったと思うが図書に目を通してある状況があった。大人がきちんと考えて対応することが犯罪の抑止や青少年の健全育成になると考えている。

委員に就任し、このような図書類の審議を通して、青少年の健全育成を推進するうえでの勉強となっている。

○ 【坂口会長】 鹿野委員から、有害図書類のコンビニエンスストアでの販売状況について意見があったが、書店での販売状況も同様だと考えている。事務局からの説明では、今回審議した書店で購入した諮問図書の中には、経済誌などと一緒に陳列されていた図書もあった。そのような状況での陳列であれば、誰でも手に取れる状況にあったことが分かる。

他に意見がないようですので、諮問図書8冊については、指定可と

して答申することとします。

(6) 審議結果

審議対象となった諮問図書 8 冊の全てが、全会一致で個別指定可の答申となった。

3 情報提供

(1) 情報提供

事務局から、少年の非行概況などについて情報提供した。

(2) 意見等

なし

4 その他

事務局から、

宮城県社会福祉審議会児童福祉専門分科会育成部の日程
について連絡した。

5 閉 会